

令和4年度「環境の日」及び「環境月間」行事等の実施 について

木材産業関連団体各位

標記に関し、環境省より以下のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

環境省では、毎年、環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月を「環境月間」として、各方面に呼びかけ、その御協力を得て「環境の日」及び「環境月間」の趣旨にふさわしい各種の行事を実施、推進してまいりました。

つきましては、本年度も下記添付の実施要領により各種の行事を実施、推進してまいりますので、この実施要領の趣旨を御理解いただき、これに沿って新型コロナウイルス対策に則った方法で、令和4年度の「環境の日」及び「環境月間」における各種関連行事等を実施することについて格段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

【参考】令和4年度「環境の日」及び「環境月間」行事実施要領



03【参考】令和4年
度「環境の日」及び「環